

写

下水 一107
令和元年9月2日

秩父市下水道事業審議会
会長 永谷充正様

秩父市長 久喜邦康



諮問書

秩父市下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記事項について貴審議会に諮問します。

記

1 諮問事項

(1) 公共下水道事業における使用料金の適正化について

(諮問の趣旨)

本市の公共下水道事業につきましては、平成9年の下水道使用料改定から21年が経過しており、将来にわたり下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、これまで経費節減に積極的に取り組み、効率的な下水道経営に努めてまいりました。

しかしながら、人口減少や節水意識の向上などにより水需要が減少し、下水道使用料収入が年々減少しています。また、一方で本市の公共下水道事業は65年以上経過しているため、多くの施設や管路が老朽化しており、改築・更新に要する多額の費用負担が将来にわたり続くことが想定され、大変厳しい経営状況となっております。

このため、現在の下水道使用料体系では、汚水に係る処理費用を下水道使用料で賄いきれず、市税を財源とする一般会計から多額の繰入金によって下水道経営が維持されております。

このような実情を踏まえ、将来に渡って持続可能で安定的な公共下水道事業の経営を維持していくため、収入支出の不均衡の解消を図るべく、また税の公平性の観点からも、「公共下水道事業における使用料金の適正化」について、委員の皆様方のご意見を賜りご審議いただきたく諮問いたします。